

令和2・3・4年度 物品役務等競争入札参加資格審査申請に係るQ&A

No.	区分	よくあるお問合せ	回 答	手引き
1	申請全般	平成29・30・31年度の入札参加資格申請との変更点はありますか？	<p>前回申請との変更点は、下記のとおりです。</p> <p>◆取扱品目表（様式第1号）、取扱業務表（様式第2号）の分類が変更になっています。大分類、小分類の順に確認し、近い項目を選択してください。</p>	※2
2	申請全般	書類の間違いには、どのようなものがありますか？	<p>よくある間違いは、下記のとおりです。</p> <p>◆登録希望業種の許認可証の不足 ⇒Q&A No.6参照</p> <p>◆財務諸表の不足 ⇒直近2年分必要です。1年分の提出しないことがあります。</p> <p>◆納税証明書の不足・様式の誤り ⇒茨城県内に支店等がある場合、納税義務の有無にかかわらず、県税の納税証明書（様式第40号の4（イ））を提出してください。 ⇒常陸太田市内に支店等がある場合、納税義務の有無にかかわらず、市税納税証明書（滞納がないことの証明書）を提出してください。</p>	
3	取扱品目表（様式第1号） 取扱業務表（様式第2号）	営業品目がどの業種に該当するか分からない場合は？	<p>大分類、小分類の順に確認し、近い項目を選択してください。近い項目がない場合は『その他』を選択し、『参加資格審査申請書09希望する営業品目等』に具体的に記入してください。</p> <p>複数の項目に該当する場合は、複数を選択していただいても差し支えありません。</p> <p>例：顕微鏡の販売 (●) 524 教材 (●) 581 理化学機器</p>	※2
4	財務諸表	昨年、合併したため、財務諸表が1期しか提出できません。どのようにすればよいですか？	<p>合併前のそれぞれの会社の財務諸表と合併後の財務諸表を1期づつ提出してください。</p> <p>また、合併協定書等を併せて提出してください。</p>	※3
5	登録証明書	希望業種について『登録希望にあたる関係許可・認可等』を確認すると個人が取得している資格があるのですが、全員分の写しを提出するようですか？	<p>いいえ。個人が有する資格等については、代表者（又は主任者）の資格証等の写しをご提出ください。</p>	※4
6	身分証明書の写し	身分証明書はどこで発行してもらえばよいのでしょうか？	<p>申請する方の本籍地の市（区）町村で発行されます。</p>	※5
7	販売実績書（様式第3号） 業務実績書（様式第4号）	販売実績書（業務実績書）の代わりに自社で作成した実績書を提出してもよいですか？	<p>申請者自らが作成した実績書で本市様式の内容を全て満たしている場合は、本市様式に代えて提出しても差し支えありません。</p>	※6

令和2・3・4年度 物品役務等競争入札参加資格審査申請に係るQ&A

No.	区分	よくあるお問合せ	回 答	手引き
8	販売実績書 (様式第3号) 業務実績書 (様式第4号)	実績が無い場合は、提出しなくてもよいですか？	実績が無い場合も「実績なし」と記載のうえ、提出してください。なお、官公庁との契約実績が無い場合でも、その他の契約実績を支障が無い範囲で記載してください。	※6
9	販売実績書 (様式第3号) 業務実績書 (様式第4号)	実績件数が多いため、書ききれません。どのようにすればよいですか？	すべてを記載する必要はありません。主な実績を記載してください。なお、業者を選定する際の重要な資料となりますので、納入物品や業務内容が特定できるように記入してください。 例：販売 (×) OA機器, 家電製品, 化学工業薬品 (○) コピー複合機, 液晶テレビ, 苛性ソーダ 業務 (×) 各種空調設備保守管理, 各種行政計画策定業務 (○) ボイラー設備保守管理, ●●市総合計画策定業務	※6
10	技術者経歴書 (別記様式2)	技術者経歴書の代わりに自社で作成した技術者名簿を提出してもよいですか？	申請者自らが作成している技術者名簿で本市様式の内容を全て満たしている場合は、本市様式に代えて提出しても差し支えありません。	※7
11	国税・県税・市税納税証明書	コピーでも良いですか？	鮮明なものに限り、コピーを提出しても差し支えありません。	※8
12	県税・市税納税証明書	茨城県内（常陸太田市内）に納税義務の無い営業所がありますが、県税（市税）の納税証明書は必要ですか？	未納の無い証明ですので、納税義務の有無に関わらず提出してください。	※8
13	年間委任状	支店（営業所）に年間委任を行いたいのですが、どのような書類を提出すればよいですか？	本市では、年間委任の取扱いを行っております。年間委任を希望する場合は、『資格審査処理表 3 委任先の内容』を記入し、委任状を提出してください。	※10
14	官製はがき	白紙で提出してよろしいですか？	表面に申請者の宛先を記載し、裏面は白紙で提出してください。	※12
15	資格審査処理表	職員数には、代表者を含めるのでしょうか？	法人の場合、代表者は除いてください。個人事業者の場合は、含めて記入ください。	※13
16	資格審査処理表	職員数には、パートや臨時職員も含めてよいのでしょうか？	パートや臨時職員は含みません。	※13

注1) 手引き欄の※は「令和2・3・4年度 物品納入・役務の提供・印刷製本等競争入札参加資格審査申請の手引き」の「6 申請書の記載要領及び添付資料」の該当箇所を示しています。